

患者さんの尊厳を守り、安全で安心できる医療を目指して

身体拘束最小化への取り組み

当院では、患者さん一人ひとりの尊厳と人権を尊重し、安全で安心して療養生活を送っていただくため、

身体拘束の最小化に取り組んでいます。

身体拘束は、患者さんの身体的・精神的な負担が大きく、身体機能や生活の質（QOL）の低下を招くおそれがあります。

そのため、当院では「**身体拘束をしないケア**」を基本とし、多職種が連携して患者さん一人ひとりに寄り添った支援を行っています。

思いやりの心を大切に
患者さん一人ひとりに
寄り添った医療を
提供します



当院の取り組み

当院では、身体拘束最小化を推進するため、以下の取り組みを継続的に実施しています。



身体拘束最小化委員会・チームを設置し、継続的な活動を行っています。

院内ラウンドを行い拘束の状況を把握・分析し、改善策の検討や院内ルールの見直しを行います。



身体拘束を実施している患者さんを定期的に検証し、早期解除に向けて取り組んでいます。

患者さんの状態を継続的に評価し、安全に配慮しながら、段階的に拘束を解除できるよう支援しています。



身体拘束に代わるケア方法や療養環境の整備を検討し、患者さんが安心して過ごせる環境づくりを進めています。

一人ひとりの状態や気持ちに寄り添い、安心できるケアと環境づくりを進めます。



多職種で情報を共有し、身体拘束の必要性を慎重に判断しています。

多職種が連携し、各職種の専門性を活かしたカンファレンスを実施しています。



全職員を対象とした研修を定期的の実施し、身体拘束を行わないケアの理解と実践に努めています。

職員一人ひとりが身体拘束の弊害を理解し、質の高いケアの提供を目指します。

やむを得ず身体拘束を行う場合

当院では、身体拘束は緊急時かつやむを得ない場合に限り実施することがあります。

身体拘束を行う際は、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3つの要件をすべて満たしていることを確認したうえで、医師をはじめとする多職種で十分に検討し、ご本人・ご家族へ説明し同意を得て実施します。

切迫性

患者さん本人または他の患者さんの生命・身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

非代替性

身体拘束以外に代わる方法がないこと

一時性

身体拘束が一時的であること

当院では安全で質の高い医療・看護・リハビリテーションの提供に努めてまいります。



社会福祉法人 恩賜財団 済生会 支部 神奈川 県済生会
東神奈川リハビリテーション病院

病院長 江端 広樹
看護部長 有山 ちあき